

【1. 技能実習、特定技能雇用の現状と外部環境変化への適用について】

フィリピン国が求める報酬額の高まり

- 日本人の賃金を上回るケースがある
- POLO手続きの厳格化

フィリピン国からの入国状況

- 円安による影響
- 技能実習生の減少

新たな脅威の出現

- 人材争奪が激化

フィリピン人材の雇用を取り巻く課題

人権対策の要請

世界的パンデミック

ブランド毀損のリスク

【1. 技能実習、特定技能雇用の現状と外部環境変化への適用について】

1-① フィリピン国が求める労働者への報酬額の高まり

◆ 人材大国であるフィリピン政府は、自国民の保護を目的に海外に送り出す人材・送り出した人材について、厳格な保護政策をとっています。特に、駐日フィリピン共和国大使館海外労働事務所(通称:POLO)の審査では、雇用条件が厳しく審査されました。特に、賃金が焦点となっており、基準では日本人と同等以上としておりますが、実際には日本人を上回るケースも出てきています。

- 賃金の審査基準は年間支給額ではなく、月額の基本給で判断されます。会社の賃金規程に関わらずPOLOが定める基準に満たすか否かで判定されます(詳細次頁)。
- 家賃の個人負担額は、実際の家賃相場に関わらず15,000円～20,000円となっています。ただし、水道光熱費の負担額についての基準はありませんでした。
- 賞与支給は必須としております。ただし、支給額についての指定はありませんでした。
- 定期昇給は必須としています。

【1. 技能実習、特定技能雇用の現状と外部環境変化への適用について】

- ◆ 現状、POLOが許可する月額基本給は、技能実習は最低賃金をやや上回る額ですが、特定技能はPOLO 東京は最低賃金+200円以上、POLO大阪は+100円以上となっています。物価高騰が続く中、今後は更に高まることが見込まれます。

単位：円

都道府県	最低賃金 2021年	POLO許可基準		最賃 との 差額	備考
		月額基本給	時給 172時間換算		
北海道	889	195,000	1,134	245	
宮城	853	185,000	1,076	223	
茨城	879	195,000	1,134	255	
栃木	882	205,000	1,192	310	
埼玉	956	198,800	1,156	200	
千葉	953	200,000	1,163	210	
東京	1,041	215,000	1,250	209	
山梨	866	187,500	1,090	224	
富山	877	179,000	1,041	164	月額手取り額は125,000円
石川	861	167,400	973	112	
愛知	955	187,200	1,088	133	
大阪	992	189,000	1,099	107	
兵庫	928	192,500	1,119	191	
徳島	824	168,500	980	156	月額手取り額は125,000円
高知	820	168,500	980	160	月額手取り額は125,000円
福岡	870	183,500	1,067	197	

- POLOは都道府県別の基準額を開示していません。また、産業別に基準を設定しているかも分かりません。
- POLO大阪は一部の地域には手取り額の基準が設けられています。
- 現状、技能実習は手取り額が11万円超必要です。

【1. 技能実習、特定技能雇用の現状と外部環境変化への適用について】

◆ POLOの手続きが厳格化しています。

➤ POLOの許可には有効期限があり、2023年より順次更新が必要です。

- ・募集契約書のPOLOの許可有効期限は2年間です。但し、2回目以降は4年に延長されます。
- ・更新申請の際も、初回登録時と同様の申請・審査手続きが求められます。特に、賃金の改訂や面談が実施されます。
- ・なお、求人票の有効期限は、雇用条件の改訂の観点から2年間となっています。

	0	2	4	6	8	《備考》
募集契約書申請	初回	更新	更新			公証役場での署名 POLO面談
求人票申請	初回	更新	更新	更新	更新	書類での申請

更新準備が必要となるとともに、審査時に賃金に関する事項が論点となると考えられます

【1. 技能実習、特定技能雇用の現状と外部環境変化への適用について】

- POLOへの問い合わせは受入れ法人のみしか出来ません
 - ・特定技能の契約は、本人、受入会社、送り出し機関の3者契約である事から、ブローカー排除の考えで登録支援機関はPOLOに対しての接触を禁じられています。
 - ・また送出し機関も事前確認等を行う事は可能ですが、交渉は出来ません。
 - ・その為、POLOでは日本語対応可能なスタッフを配置し、問い合わせ対応を行っています。
- 経営者に対し面接が実施される場合があります
 - ・現状、申請時にPOLO東京は面談が必須、POLO大阪は未実施ですが、今後は実施される可能性があると言われています。また、以前は対面での面談でしたが、感染対策でWEB面談となっており、今後も継続される可能性があると言われています。
 - ・面接は経営者のみが参加となっています。内容により担当者の同席が認められる場合があります。
 - ・一部の法人様では、経営者の他にフィリピン人雇用者全員に対して面談が行われた事象がありました。
 - ・会社側で通訳を準備する必要がありますが、上記の理由により登録支援機関が通訳を行う事が禁止されており、社内もしくは外部業者に依頼する必要があります。

制度上は上記の通りではありますが、従来と同様の支援を行って参りますのでご安心ください

【1. 技能実習、特定技能雇用の現状と外部環境変化への適用について】

1-② フィリピン国からの入国状況

- ◆ 円安の影響により、フィリピンペソと円の為替レートが2年間で約2割円安となっており、母国への送金を就労目的としているフィリピン労働者にとって、深刻な問題となっています。
 - ・為替レートは、2020年11月では1ペソ 2.15円でしたが、2022年11月現在は2.53円であり、約16%ほど円安傾向となっています。
 - ・POLOが定める東京地区の賃金(215,000円)の場合、2020年当時は99,975ペソに対し2022年現在は84,925ペソと約15,000ペソが減額しており、円換算で約32,000円減額している事となります。



【1. 技能実習、特定技能雇用の現状と外部環境変化への適用について】

- ◆直近5年間での技能実習生の計画認定者数の推移は、2018年度をピークに、コロナウイルス感染症の水際対策により減少傾向となっており、2021年度はピーク比の44%に減少しました。なかでも、フィリピン人技能実習生は36%と全体以上に減少しています。

単位：人

		全体	ベトナム	中国	フィリピン	インドネシア	その他
2017年	人数	63,627	27,528	18,581	6,503	5,495	5,520
	構成比	100.0%	43.3%	29.2%	10.2%	8.6%	8.7%
2018年	人数	389,321	196,732	89,918	35,515	31,900	35,256
	構成比	100.0%	50.5%	23.1%	9.1%	8.2%	9.1%
2019年	人数	366,167	196,001	69,795	30,326	32,508	37,537
	構成比	100.0%	53.5%	19.1%	8.3%	8.9%	10.3%
2020年	人数	256,408	143,742	37,208	19,911	24,922	30,625
	構成比	100.0%	56.1%	14.5%	7.8%	9.7%	11.9%
2021年	人数	171,387	90,753	22,879	12,785	21,651	23,319
	構成比	100.0%	53.0%	13.3%	7.5%	12.6%	13.6%
2018年度比		44.0%	46.1%	25.4%	36.0%	67.9%	66.1%

出典:外国人技能実習機構

- ・国別構成比では、ベトナム人は横ばい傾向ですが、中国は13.3%と激減しています。
- ・インドネシアもピーク時より減少していますが、他国より減少幅が少なくなっています。

【1. 技能実習、特定技能雇用の現状と外部環境変化への適用について】

- ◆ フィリピン人技能実習生の人数および割合は減少傾向ではありますが、分野別でみると自動車整備分野は2019年より占める割合が増加傾向にあります。

	2017年		2018年		2019年		2020年		2021年	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
合 計	6,503	100.0%	35,515	100.0%	30,326	100.0%	19,911	100.0%	12,785	100.0%
1 農 業 関 係	724	11.1%	4,319	12.2%	3,486	11.5%	2,364	11.9%	1,516	11.9%
2 漁 業 関 係	4	0.1%	20	0.1%	22	0.1%	10	0.1%	12	0.1%
3 建 設 関 係	1,046	16.1%	6,899	19.4%	7,012	23.1%	4,954	24.9%	2,982	23.3%
4 食 品 製 造 関 係	675	10.4%	3,904	11.0%	3,616	11.9%	2,338	11.7%	1,205	9.4%
5 繊 維・衣 服 関 係	122	1.9%	974	2.7%	667	2.2%	472	2.4%	317	2.5%
6 機 械・金 屬 関 係	1,527	23.5%	7,484	21.1%	4,480	14.8%	2,778	14.0%	2,036	15.9%
7 そ の 他										
自動車整備	113	1.7%	1,018	2.9%	1,118	3.7%	832	4.2%	541	4.2%
以外	1,759	27.0%	9,745	27.4%	8,778	28.9%	5,833	29.3%	4,019	31.4%
8 そ れ 以 外	533	8.2%	1,152	3.2%	1,147	3.8%	330	1.7%	157	1.2%

出典:外国人技能実習機構

【1. 技能実習、特定技能雇用の現状と外部環境変化への適用について】

1-③ 新たな脅威の出現

◆ 特定技能外国人の自動車整備分野の就労者数は順調に増加しています。背景に、整備士不足の状況を受けて大手の企業がターゲットとし始めている状況がうかがわれ、人材の争奪戦が始まっています。

	合計		フィリピン		ベトナム		他		参考：内CG支援				備考
	人数	増減	人数	増減	人数	増減	人数	増減	人数	増減	差額	割合	
	2019年9月	1		1					1		0	100.0	ユエイ様
2019年12月	10	1,000.0	8	800.0	2				1	100.0	7	12.5	
2020年3月	37	370.0	29	362.5	6	300.0	2		10	1,000.0	19	34.5	
2020年6月	54	145.9	37	127.6	11	183.3	6	300.0	16	160.0	21	43.2	
2020年9月	90	166.7	60	162.2	19	172.7	11	183.3	30	187.5	30	50.0	
2020年12月	151	167.8	82	136.7	54	284.2	15	136.4	30	100.0	52	36.6	
2021年3月	247	163.6	136	165.9	83	153.7	28	186.7	38	126.7	98	27.9	
2021年6月	348	140.9	188	138.2	126	151.8	34	121.4	38	100.0	150	20.2	
2021年9月	466	133.9	223	118.6	192	152.4	51	150.0	66	173.7	157	29.6	インドネシア5名、ミャンマー29名
2021年12月	708	151.9	273	122.4	369	192.2	66	129.4	65	98.5	208	23.8	インドネシア5名、ミャンマー38名
2022年3月	986	139.3	407	149.1	480	130.1	99	150.0	83	127.7	324	20.4	インドネシア14名、ミャンマー49名
2022年6月	1,220	123.7	454	111.5	606	126.3	160	161.6	94	113.3	360	20.7	インドネシア58名、ミャンマー57名

出典：出入国在留管理庁

- ・ フィリピン人は2021年3月に一気に増加しており、当社の支援人数の割合が低下しています。
- ・ 他業種と同様、ベトナムからの受入れが多く、2021年12月にはフィリピンを上回っています。

【1. 技能実習、特定技能雇用の現状と外部環境変化への適用について】

- ◆ 整備人材不足の問題は、自動車メーカーとディーラーでも喫緊の課題であり、人材確保に向けた取り組みが行われています。
 - 【事例①】トヨタ自動車は、2013年にフィリピンのサンタロサ市に2年生の自動車整備士養成学校 TMP Tech(トヨタモーターフィリピン技術学校)を開校し、整備士の育成を実施。



- 先日開催された、12期生(2021)・13期生(2022)の合同卒業式では176名が卒業。
- 2013年の開校以来、1,500人以上の卒業生を輩出。
- トヨタの教育プログラム「TEAM21」のプロテクニシャンレベルに相当するTESDA国家資格1～4級に取り組み、地元のトヨタ販売店でOJTを実施。
- 2022年5月より、卒業生が技能実習生としてトヨタと日野トラックの日本国内のディーラーに5月に26名、その後42名が派遣予定。

オートバックスの魅力作りを行い、応募者に遡及する事で、人材確保するしくみ作りが必要です

【1. 技能実習、特定技能雇用の現状と外部環境変化への適用について】

➤ 【事例②】愛知県下のトヨタ販売会社は、SNSを活用して、特定技能外国人の自動車整備士人材の募集を図っている。



- トヨタの正規販売会社では、フェイスブックを通じて特定技能外国人の自動車整備士の募集を開始した。
- オートバックスグループからは、把握しているだけで8名の人材が既に就労している。うち1名は、金属塗装人材で2023年4月入国予定で進めていたが、辞退してトヨタに入社。残り7名は技能実習修了し帰国後の応募者。
- フェイスブックのグループを見ると、オートバックスで就労している多くの技能実習生、特定技能の人材がフォローしており、今後、フィリピン人就労者の間で拡散される懸念があります。

日本人のみならず外国人材に対しても、SNSを通じて知名度を使っての人才確保策を講じており、流失を防止する策を講じる必要があります

【1. 技能実習、特定技能雇用の現状と外部環境変化への適用について】

1-④ 今後の環境変化への適応に向けた取り組み課題

◆ 今後、少子高齢化に伴い労働者の確保を海外人材で担う事は必然であり、『優秀な人材』を『安定的に雇用』するために、受入法人と一丸となり課題を取り組んで行く必要があります。

フィリピン国が求める
報酬額の高まり

フィリピン国からの入国状況

新たな脅威の出現

フィリピン人材の雇用を取り巻く課題

外国人材の安定的な確保

育成と流出の防止

組合員

A
S
G
I
C

会社の魅力作り

キャリアプランの
設定と教育制度

能力に応じた
評価・賃金制度

戦力人材となる
研修制度の構築

両者のニーズに応じた
募集制度の開発

人材確保に向けた
新たな取り組み

支援サービスの向上・差別化